

「第3期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画」 代用計画

2号認定・3号認定（保育利用）の見込みと提供体制

市町村（特別区）名

大阪狭山市

「第5章 教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制」92頁

「（2）2号認定・3号認定（保育利用）」

2号認定・3号認定（保育利用）の利用者推計と提供体制

単位：人

推計値	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①利用者の推計	1,583	1,588	1,592	1,583	1,607
2号認定	958	928	922	891	916
満三歳以上限定小規模保育事業	0	0	0	0	0
3号認定	625	660	670	692	691
0歳	71	73	72	71	69
1歳	258	274	280	291	292
2歳	296	313	318	330	330
②提供体制	1,445	1,445	1,445	1,445	1,449
2号認定	857	857	857	857	862
特定教育・保育施設	857	857	857	857	862
市内	792	792	792	792	797
市外	65	65	65	65	65
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
満三歳以上限定小規模保育事業	0	0	0	0	0
3号認定	588	588	588	588	587
0歳	127	127	127	127	124
特定教育・保育施設	123	123	123	123	120
市内	121	121	121	121	118
市外	2	2	2	2	2
特定地域型保育事業	4	4	4	4	4
1歳	198	198	198	198	200
特定教育・保育施設	188	188	188	188	190
市内	181	181	181	181	183
市外	7	7	7	7	7
特定地域型保育事業	10	10	10	10	10
2歳	263	263	263	263	263
特定教育・保育施設	254	254	254	254	254
市内	233	233	233	233	233
市外	21	21	21	21	21
特定地域型保育事業	9	9	9	9	9
②-①	▲ 138	▲ 143	▲ 147	▲ 138	▲ 158

「第3期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画」 代用計画

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の見込みと提供体制

市町村（特別区）名

大阪狭山市

「第5章 教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制」105頁

「12.乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」

確保方策	<p>令和8年度（2026年度）から市立幼稚園の空き教室を活用して事業を開始します。また、<u>地域の教育・保育施設と連携のもと、実施場所の拡大に努めます。</u></p> <p><u>併せて、利用児童が満3歳に到達し、乳児等通園支援事業の利用を終了した後も切れ目なく地域の教育・保育施設を利用できるよう、これらの施設と連携し、受入れ枠の確保及び情報を共有することができる体制の整備に努め、乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行を支援します。</u></p>
------	---